



2023年2月22日

各位

会社名	株式会社メニコン
代表者名	代表執行役社長 田中 英成
(コード番号：7780 東証プライム市場・名証プレミアム市場)	
問合せ先	執行役 経営統括本部長 渡邊 基成 (TEL. 052-935-1646)

## (開示事項の変更)「板橋貿易株式会社の株式の取得(子会社化)に関するお知らせ」

### に係る支払条件の一部変更についてのお知らせ

当社は、2020年12月17日付の適時開示「板橋貿易株式会社の株式の取得(子会社化)に関するお知らせ」にて板橋貿易株式会社(以下、「板橋貿易」)の株式を3,500百万円で取得(アドバイザー費用等を含む取得価額合計は3,560百万円)することを公表しましたが、株式取得に際して締結した「株式譲渡契約書」(以下、「原契約」)に関しまして、2023年2月22日開催の取締役会にて、内容を一部変更する「変更覚書」(以下、「本契約」)を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。本契約においては、原契約に定めるアーンアウト条項<sup>※1</sup>の支払条件について一部変更を定めております。

※1 アーンアウト条項は、株式取得後に一定の条件を満たした場合に株式取得の相手先に対して追加的に対価を支払うことを定めるものです。株式取得後の業績に応じて追加的に対価を決定することが可能となるため、株式取得における当社のリスク軽減が図れます。原契約においては、板橋貿易の株式価値を適正に評価することに加え、板橋貿易グループのシナジーを最大限発揮させるために、板橋貿易グループの営業利益の達成状況に応じて段階的に支払額を設定しています。

### 記

#### 1. 変更内容

原契約において、板橋貿易の株式の取得価額の調整として、アーンアウト条項を設定していましたが、アーンアウト条項のうち、支払条件の変更を行いました。

アーンアウト条項の概要

<p>(1) 算定対象期間 (原契約から変更なし)</p>	<p>2025年3月期及び2026年3月期</p>
<p>(2) 支払条件 (原契約から<u>変更あり</u>)</p>	<p>算定対象期間における板橋貿易グループの2期分の平均営業利益に応じて段階的に追加の支払額を設定しております。<u>本契約では、原契約で設定した支払条件における平均営業利益の達成段階を拡充しました。この達成段階の拡充に伴い、最大の支払額が原契約に比して増加しております。</u>尚、支払額は、算定対象期間における板橋貿易グループの2期分の平均営業利益を下回る額に設定しております。また、原契約から変更したのは、達成段階の拡充に関する部分のみであり、原契約で規定済みの達成状況に対応する支払額に変更はございません。</p> <p>(変更前：原契約で設定した支払条件) 算定対象期間における板橋貿易グループの2期分の平均営業利益が2,500百万円未満の場合は支払額0百万円、2,500百万円～<u>3,500百万円</u>までは平均営業利益に応じて段階的に支払額を設定し、平均営業利益が<u>3,500百万円以上の場合に上限の支払額1,500百万円</u>となるよう設定しておりました。</p> <p>(変更後：本契約で設定した支払条件) 算定対象期間における板橋貿易グループの2期分の平均営業利益が2,500百万円未満の場合は支払額0百万円、2,500百万円～<u>8,500百万円</u>までは平均営業利益に応じて段階的に支払額を設定し、平均営業利益が<u>8,500百万円以上の場合に上限の支払額6,500百万円</u>となるよう変更いたします。</p>
<p>(3) 支払時期 (原契約から変更なし)</p>	<p>2027年3月期を予定</p>
<p>(4) 支払先 (原契約から変更なし)</p>	<p>株式取得の相手先(株式会社アイビー<sup>※2</sup>)</p>

※2 板橋貿易の代表取締役社長は、株式会社アイビーの取締役です。

## 2. 変更の理由

当社の海外売上高比率は、2021年3月期の18%<sup>※3</sup>から、2022年3月期には26%まで上昇しています。成長著しい中国市場での販売伸長がその牽引役を担っており、板橋貿易はその中国市場におけるオルソケラトロジー関連製品等の販売を管轄担当しております。ビジョンケア事業における中国を含むアジア売上高は、2021年3月期には57億円<sup>※3</sup>でしたが、板橋貿易を子会社化した後の2022年3月期には115億円となり、およそ2倍に伸長いたしました。

本契約の締結は、板橋貿易の持つポテンシャルとグループシナジーを最大限に引き出すことを目的としており、結果として管轄する中国を含むアジア地域での更なる事業拡大とこれに伴う営業利益増加の最大化により、当社グループの更なる収益拡大を目指すものです。

※3 2021年3月期は、海外売上高を構成するアジア売上高に国内の代理店を通じた中国への主要な輸出を含めています。

(参考情報) 板橋貿易グループの最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高	8,398百万円	11,648百万円	15,088百万円
営業利益	939百万円	1,426百万円	2,694百万円
経常利益	795百万円	1,466百万円	2,879百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	510百万円	741百万円	1,854百万円

(注) 上記数値は板橋貿易グループの連結財務数値を記載しております。

なお、上記数値は当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

## 3. 今後の業績に対する見通し

本件による2023年3月期の当社連結業績に与える影響はありません。

尚、原契約に係る会計処理では、のれんの償却を10年定額で行っております。アーンアウト条項により、支払いが発生した場合には追加的にのれんが生じることになりますが、その追加されるのれんについては、板橋貿易の株式取得後からアーンアウト条項による支払決定時(2027年3月期を予定)までの経過分(5年5ヵ月を予定)の償却額が特別損失として一括計上されます。

本契約で定められたアーンアウト条項の支払条件に基づき、算定対象期間(2025年3月期及び2026年3月期)における板橋貿易グループの2期分の平均営業利益が2,500百万円未満の場合は、追加支払いは発生しないため特別損失は計上されません。一方で、算定対象期間における板橋貿易グループの2期分の平均営業利益が2,500百万円以上となった場合は追加支払いの発生により2027年3月期に特別損失が計上され、平均営業利益が8,500百万円以上となった場合、最大で3,520百万円の特別損失が計上される可能性があります。今後開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以上